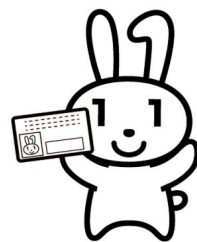


国民健康保険にご加入されている皆様へ

資格情報のお知らせ・資格確認書 についてお知らせします。

マイナ保険証をお持ちの方には
資格情報のお知らせを交付します！



資格情報のお知らせ

資格情報のお知らせ

交付者名 : 会津若松市
保険者番号 : 070029

記号 島6 番号 123456 01

氏名 ●● ●●

フリガナ

負担割合(70歳以上のみ記載)

発効期日

適用開始年月日

交付年月日

資格情報のお知らせ

交付者名: 会津若松市
保険者番号: 070029

島6 123456 00

氏名 ●● ●●

負担割合 割 (70歳以上のみ記載)

適用開始年月日

- ・マイナ保険証の利用登録がお済みの方に、医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。
- ・資格情報のお知らせが届いた方は、**マイナ保険証で医療機関等を受診してください。**

※資格情報のお知らせ単体では受診できませんが、顔認証付きカードリーダーの不具合など、医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合は、マイナンバーカードとセットで提示することで受診できます。

※70歳未満の方の資格情報のお知らせには、原則、有効期限がありません。すでに資格情報のお知らせをお持ちの方には、本人の記載情報に変更がある場合のみ新しく交付します。

マイナ保険証をお持ちでない方には
資格確認書を交付します！



- ・マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナ保険証の利用登録がお済みでない方等が、**医療機関等を受診する際に提示する書類です。**
- ・有効期限があります。有効期限が切れるときには、申請しなくても更新用の新しい資格確認書が送付されます。

※マイナ保険証の利用登録がお済みの方には、更新用の資格確認書は交付されません。

資格確認書

福島県 有効期限 令和9年9月30日

国民健康保険 資格確認書 島6 123456 01

氏名 ●● ●●

生年 月 日 性別

適用開始年月日

交付年月日

世帯主

住所

保険者番号 070029 交付者名 会津若松市



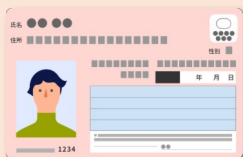
医療機関・薬局でご提示いただくのは
以下のいずれかです。お手元にあるかをご確認ください。



医療機関・薬局の受付で提示するもの



マイナ保険証



マイナ保険証を
お持ちの方は
マイナ保険証を
ご利用ください

資格確認書をお使いの方も、利用登録いただければ、マイナ保険証の利用が可能です。

資格確認書



マイナ保険証を
お持ちでない方は
資格確認書を
ご利用ください

※会津若松市の従来の「健康保険証」は、令和7年9月30日に終了しました



マイナ保険証にはこんなメリットがあります！

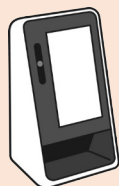
- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される



健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします！



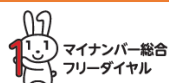
利用登録は簡単！



マイナ保険証の利用登録をしていない場合も、医療機関・薬局に
マイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。

※ マイナポータルや、セブン銀行ATMからも利用登録が可能です

会津若松市国保年金課



5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間（年末年始を除く）

マイナンバー
0120-95-0178

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

マイナ保険証について
もっと知りたい方は
こちら



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare